

高齢期に地域で人間らしく生きる運動

第36回日本高齢者大会in東京

第12分科会(2023年11月12日)報告

も く じ

- ・ブックレット発行にあたって(東京高齢期運動連絡会会長) 千野 律子 1
- ・中央実行委員会あいさつ(日本高齢期運動連絡会事務局次長) 田中 英男 3
- ・分科会への問題提起 (東京高齢期運動連絡会副会長) 小嶋 満彦 5
== 報告・発言 ==
- ・きれいな姿勢で健康ウォーキング、サークル活動(西東京市)
サークル代表 保谷 恭子 サークル世話人 勝俣 百合子 17
- ・三多摩高齢期運動連絡会は年に2~4回高齢者の集いを開催し、
学習と近隣地域での活動の交流を続けている
(三多摩健康友の会) 若森 剛 19
- ・府市民の方々が「植物園を守ろう」と大きな運動で
「北山エリア開発計画」を一部見直しに
(京都高齢期運動連絡会 事務局長) 藤原 克東 23
- ・高齢期における社会運動を活発にするための提言
一高齢者と共に走る伴走者のような人たちを巻き込んでいくこと一
(熊本学園大学大学院修士課程2年) 片山 祥子 25
- ・介護保険の現状・現場からのお話も聞いて、大変ショックを受けた
(東京葛飾区高齢者懇談会 事務局) 鈴木 富士雄 27
- ・大会実行委員会を継続して恒常的な高齢期問題を考える運動体に
=20年間「府中のつどい」を19回やってきた=
(東京 府中) 遠藤 道雄 31
- ・補聴器問題一度の失敗を教訓にしてあきらめないとりくみ
行政を変える大きな力になる、区民を変える大きな力になる
(中野杉並健康友の会) 植木 紘二 34
- ・医療生協が運動として地域にたまり場を作り12年
「みんな寄ってってくださいね・・毎日オープン」
(東京ほくと医療生協) 浜野 妙 37
- ・地域で人間らしく生きるやっぱり健康が何より
共同組織と事業所の連携で交流や悩み事にも相談も
(武蔵村山市) 内田 高志 39
- ・社保協が関わることになって地域ごとの生活要求・社保等幅が広がる
~広い範囲で各自自治体で取り組みを始めている
(東京都西多摩社保協) 塚田 政夫 41
- ・新しい区長誕生で、区政が変わり始めている 地域から一つずつ希望を
出して、実現していく (東京都杉並区) 菊池 幸子 43
=====
- ・まとめ (助言者) 小嶋 満彦 44
- ・申し合わせ 45
- ・資料 46

高齢期に地域で人間らしく生きる運動分科会 ブックレット発行にあたって

高齢者の人権について、日本政府は、世界の流れに遅れ、憲法に背き、国や自治体の社会保障の責任を後退させ、個人、家庭、地域に責任を押し付ける政策を着々と進めています。その中で「困っている高齢者をほっておけない！」と立ち上がるさまざまな運動が起こっています。

高齢期運動は、すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、安心してゆたかな高齢期を迎えられる社会の実現をめざす運動です。それはきわめて多様な活動です。その基本は「日本高齢者人権宣言」が謳う人権の確立です。孤立を防ぎ高齢者の独立を支える地域の連携をつくり出す努力、地域での小さな支え合い、高齢者が安心して働ける職場の確保、自己実現と社会への関与に大きな役割を果たす文化運動、高齢者の住まい、交通、情報アクセスなどの保障をめざす取り組み、高齢者要求に基づく自治体への働きかけ、高齢者の困りごとを受け止める相談活動や助け合い、医療や介護の充実をめざす取り組み、生活できる年金を求める運動や社会保障制度改悪に反対する闘い、これらはすべてその一環です。多くの団体、地域組織、個人がそれぞれの立場からこれらの運動を進めています。

高齢期運動は、高齢者だけの運動ではありません。高齢者人権宣言の謳う人権が保障される社会は、みんなの人権が保障される社会です。若者も現役労働者もいずれは高齢者になります。高齢期運動はみんなの未来に希望を与える運動です。フランスでは労働組合の複数のナショナルセンターが共同して年金改悪反対の運動の先頭に立ちました。高校生は「私たちが親たちの年金のために立ち上がらなければ、だれが私たちのために立ち上がってくれるだろう」と運動に合流しました。

「日本高齢者人権宣言」を拠り所として、地域の高齢者の人権保障の状

況を検証し、地域の多くの仲間の運動を交流し、連携を深めることが地域高齢期運動連絡会の仕事です。それは今とても大切になっています。

高齢者大会では、地域高齢期運動の分科会が数回にわたって開かれてきました。第36回日本高齢者大会 in 東京第12分科会は、この流れを引き継ぐものです。ここで交流された貴重な取り組みをぜひみなさんの活動の参考にしてください。そしてゆたかな高齢期をめざす地域に根差した運動をご一緒に進めてまいりましょう。

東京高齢期運動連絡会会長 千野 律子

高齢期に地域で人間らしく生きる運動

第36回日本高齢者大会in東京

第12分科会(2023年11月12日) 報告

助言者 小嶋 満彦(東京高齢期運動連絡会)

司会 菅野 勝祐(葛飾高齢者懇談会)

司会

皆さんこんにちは。本日は、全国各地から天候不安なところをご参加いただきまして本当にありがとうございます。各地でいろんな活動されていることを交流するという誠に意義のある、良い分科会だなと感じながら、司会をさせていただきます。私は、東京葛飾区の高齢者懇談会で世話人をしております菅野勝祐と申します。開会にあたり、日本高連・中央実行委員会の田中英男さんからご挨拶をいただきます。

中央実行委員会あいさつ 田中英男

日本高齢期運動連絡会事務局次長の田中英男です、出身は茨城県の水戸市で、社会福祉法人の理事長をしています。

この分科会では、小嶋さんの問題提起を受け各地からの報告をしますがどうしても東京中心という形になります、高齢期運動は全国で平均的に進んでいるというわけではありません。運動が遅れたところ、全く運動があるのかなと思うようなところもあります。

ご存知の通り、岸田首相は安倍前首相以上のことをやるということで、高齢者にとっては、本当に苦しい生活を強いられています。

ロシアのウクライナ侵略とか、イスラエルのガザ地区爆撃によって、命が奪われています。私達高齢者は、戦争が終わった後の食事の苦しさ

「大根飯を食べた」「かぼちゃ飯を食べた」とか、そんな戦争の悲惨な経験を皆さんお持ちだと思います。そういう生活を強いられてきて、戦争は絶対したくない。そういう体験を持っておられる方がたくさんいらっしゃると思います。

高齢者は今、いろんな意味での苦しみを味わわされている。収入がどんどん減っていく、社会保障の改悪が続いていくなか、高齢者の生活を守る社会保障、これを皆さんとともにつくっていく、地域からつくっていく、高齢期運動からつくっていくというのが大事だと思います。

私自身も今日参加して、皆さんとご一緒に学びながらこの運動を進めていきたいと考えています。今日の助言者小嶋さんは、私の大先輩で、「高齢期運動は地域から進めなくては駄目だ、地域の要求で、しっかり運動を進めなくちゃ駄目だ」と言って来られた方です。皆さんからのご質問、あるいは経験なども出されると思いますが、そういったものを今日の分科会の成果としたいと考えていますので、よろしくお願いします。

分科会への問題提起

地域が私たち高齢期運動の基礎 ～ 高齢者の暮らしの実態に基づいた要求運動をひろげるための2つの提案 ～

助言者 小嶋 満彦 (東京高齢期運動連絡会)

はじめに

1) 大会中央実行委員は、今年の、第36回日本高齢者大会のサブスローガンを「ストップ軍拡、かがやけ人権」としました。昨年2月にロシアがウクライナへの侵略を始めました。これを日本政府は最大限に利用して、中国と北朝鮮が日本に攻めて来るかのような雰囲気をつくり、現在の軍事費を2倍にするという計画を決定して、軍備の大拡大に乗り出しました。国民生活に必要な予算を縮小し、社会保障関係の制度も改悪するという方針も決めました。

これは明らかに国民の暮らしよりも軍備拡大が優先で、政府のいう「制度改革」とは、国民のくらしや健康をより悪くする「改革」だと読むのが正確ではないかと私は思います。言い換えれば「人間らしく生きる」ことをやめにする「改革」だという事です。

だから、今年のサブスローガンは「ストップ軍拡、かがやけ人権」なのです。今年の高齢者大会の企画は、このスローガンに基づいて準備されました。そして、この第12分科会は、「人権がかがやく社会」「高齢者が人間らしく生きる事を目指す」運動を、前進させるために交流しようという目的で行われる分科会だという事を最初に申し上げておきたいと思います。

2) この分科会のテーマは、「高齢期に、地域で人間らしく生きる運動を」です。これを、もっと大きな視点で見れば、「高齢期を人間らしく生きたい」という全ての人達の願いを実現する運動をやろうというテーマだと私は考えています。それを、あえて「地域で人間らしく生きる運動を」と言っているのは、高齢期運動の基盤が地域だからです。

日本高齢者大会は、この20年間で高齢期運動をテーマにした分科会を3回やりました。29回の和歌山大会、30回の東京大会、32回の熱海大会の3回です。そして、この3回とも共通して、問題提起の中心点は、「地域で組織をどう作るか」でした。

その後、新型コロナウイルスの影響で大会を開くことが出来なくなったために、中断したり、十分な準備が出来ないまま開催したりすることになりました。そのために残念ながら、高齢期運動の発展をめざす議論を進めることも困難な状況でした。

そんな状況の中で、今回、高齢期運動をテーマにした分科会を計画したのは理由があります。それは、日本高連が、昨年11月に、日本高齢者人権宣言を決定しました。そしてその直後に開かれた第35回日本高齢者大会 in 京都の全体会で、この日本高齢者人権宣言を採択しました。日本高齢者人権宣言の、前文の最後では、次の様に述べています。

「わたしたちは、高齢者の人権保障を実現するために、日本高齢者人権宣言を高齢期運動の共通の理念・目標とし」と述べています。私たち日本の高齢期運動は、高齢期運動の理念・目標を、昨年11月に持つことが出来たという事です。

そこで、運動の理念と目標が出来たのですから、次は当然の事として、この目標を実現するために、どんな運動をするのかという課題がでて来ます。これが、この分科会が計画された最大の理由です。

そして、高齢期運動をどうするか、本格的な議論を始めようというのが、第36回大会のこの分科会だと、私は理解しています。

高齢期運動とは何をする運動なのか

高齢期運動というと大きなテーマです。私は2002年の第16回の東京大会からこの運動に参加していますが、正直に言って、その当時は、高齢期運動というのは高齢者が集まって大会をやるという程度の認識でした。現在でも、高齢者大会に参加されている方は、たくさんおられます

が、高齢期運動についての理解はいろいろだろうと思います。この一様ではないというのが、現状だと私は思っています。この一様ではないという状況の中で、議論をすすめるために、問題を整理しておきたいと思っています。

1.第 12 分科会で討論する上での 4 つの課題

まず、高齢期運動に関わっている人々や高齢者大会に参加している人々の高齢期運動についての認識は様々ですが、みんな日常的な活動に取り組んでいます。ですから、日常的に取り組んでいる活動をふり返り、そこから私たちの運動の前進方向を見つけ出したいと思っています。

そのために

1) 1 つは、

①地域で取り組んでいる活動の現状を出し合う事です。

②その活動の現状を足がかりに運動の発展方向をみんなで探り出す事。の 2 点を中心に、討論の基本にしたいと思っています。

2) 2 つ目には、討論を進める上で必要な、高齢者が置かれている様々な現状を、認識するための問題点、これは私の考えている事を 4 点、私見として説明させていただきます。

①日本の高齢者の健康問題を含めて暮らしの現状を知ること。

②高齢者の、健康や暮らしを良くする国民の運動を阻んでいるものを取り除く必要があるという問題。

③高齢者や国民の中にある「あきらめ」を乗越える課題があります。

この②と③の問題は表裏一体でもあります。

④以上の 3 点を踏まえ、その上で活動の場である地域の活動の現状から前進の方向を探求する課題を考えるという 4 点。を考えました。

2.現状認識を深めるために

まず、高齢者の暮らしの現状を見ておきたいと思っています。

この問題を考える場合は、この 40 年間、高齢者も国民も、権利を奪わ

れ、暮らしを壊され続けて、現在になっているという事を頭において考える事が必要だと思います。

1つ目、先ず介護と医療・健康問題がどの様になっているか。

2つ目、高齢者の収入がどの様に変化してきたのかという問題。

3つ目、高齢者の生活環境がどの様に変化しているのか、という

3点から検討したいと思います。

1 介護と医療について

○介護を必要とする高齢者の現状について

2022年3月時点では全国で690万人が、介護が必要と認定されています。介護が必要という人は医療も必要です。日常生活にも支障をきたしているという人です。

○東京では、認定者の8割以上が後期高齢者です。杉並区では認定者89.33%が後期高齢者です。そして、この後期高齢者の3割以上の方が、介護が必要だと認定されています。杉並区では後期高齢者の35.63%、墨田区でも32.51%の方が認定されています。

この介護問題で一番深刻な問題は、特養ホームに入所が必要との認定を受けたのに入所出来ないという人を、家族で介護を続けているという問題です。

このために、介護をしている家族全体の生活が壊されているという深刻な問題が起きています。政府は、出発ときに掲げた「介護の社会化」を、今は言わなくなりました。

そして今は「自助、互助、共助、公助」の助け合い制度に完全に変質させました。今の介護制度は、国民の自己責任、受益者負担が当然という仕組みになっています。だから私は、個人的には、いまの介護保険制度は社会保障ではないと解釈しています。

○次に後期高齢者の医療についてです

昨年10月に、年収200万円以上の人は、窓口負担が2割になりま

した。この「後期高齢者医療制度」は、介護保険制度をモデルに、自己責任、受益者負担を基本につくられました。

発足した 2008 年 4 月の保険料は、全国平均は均等割り 41.500 円、所得割 7.65%でした。これが 2022 年には、全国平均が均等割り 47.777 円、所得割 9.34%に引き上げられました。

均等割りの最高は、鹿児島県の 56.900 円です。所得割の最高は大阪府の 11.12%。次いで北海道の 10.98%、鹿児島県の 10.88%です。

所得割が 10%を超えるという医療保険制度は、高齢者は早く亡くなれと言っているのと同じです。

年収 200 万円以上の方は 2 割負担という仕組みの中には、家族が 320 万円以上は 2 割負担という制度のために、2 人ともが、それぞれ 200 万円以下でも合算すると 320 万円で、2 人ともが 2 割負担という場合もあります。

○後期高齢者は、持病を抱えた人が多くいます。その上、年々医療にかかる回数も増えていきます、みんな負担増に苦しんでいます。

私の妻の場合も、年収は 140 万円ですが、わたしの年収と合算すると 320 万円を超えるので 2 割負担になっています。それで 10 月の医療費が 3 万円を超えたと嘆いていました。

いまの制度が続く限り、この負担増は、際限なく続くことになります。

②高齢者は豊かに暮らしているか

東京の事例でお話しします。

○東京では、収入が 300 万円以上の人の比率はどんどん下がっています。

東京の高齢期運動連絡会は毎年区市町村に、高齢期に関する要望書を提出して懇談する取り組みを行っています。その時に高齢者に関する資料を提出してもらっていますが。その中に、後期高齢者の所得別一覧表があります。

その資料で、300 万円以上の収入のある高齢者の比率を、2009 年度と 2019 年度の、10 年間の変化を調べて見ました。

荒川区は 16.94%から 14.82%に。杉並区は 32.26%から 28.10%に。中央区は 30.53%から 26.22%に。八王子市は 24.81%から 18.92%に。小平市は 28.07%から 19.44%に。立川市は 22.33%から 17.23%に。多摩市は 26.12%から 19.00%に

○全ての自治体で 300 万円以上の収入のある人の比率は低下しています。

また、東京では、

○高齢者の 3 割は年収 80 万円以下で暮らしています。

また、65 歳以上の方で年収 80 万円以下の構成比率を、2022 年度の介護保険料の区分別人数を東京都区部 6 区の資料で比率を調べてみました。

墨田区 31.07%。葛飾区 32.70%。台東区 32.35%。板橋区 30.23%。世田谷区 28.89%。杉並区 26.65%。

高齢者の 3 割は年収 80 万円以下、生活保護基準以下で暮らしているということです。これで、高齢者は豊かに暮らしていると言えますか。

みなさんの地域でも調べて見て下さい。

◆高齢者の雇用条件を調べた、日本高齢期運動サポートセンターの鐘ヶ江氏によると、高齢就業者数は、2022 年度は 19 年連続で増加して 912 万人。就業率は 65 歳～69 歳は 50.8%。70 歳～74 歳は 33.5%。と 70 歳を超えても 3 人に 1 人は働いていると言っています。

最近では、年金収入だけでは生活出来ないのでは、退職後も働きに出る高齢者が増えています。この傾向は、低賃金政策と低年金政策が続く限り今後も続きます。

※3 年ほど前に、金融庁の審議会のワーキンググループが「退職までに 2,000 万円の資金を」という提言をしたという報道もありました。

年収 200 万円の人が 1,200 万人と言われる日本で、この年収 200 万円の人がどうしたら「2000 万円の資金」をつくるのが可能なのですか。金融庁の言葉から、私が読み取ることが出来るのは、「退職した時は、生活出来る年金は出ませんよ」ということです。だから、「なけなしの

金でも投資して資産を増やさない」と言っているのです。これを、日本の政府機関が国民に呼びかけているのです。

③高齢者の生活環境の変化

特徴的なことは、一人暮らし高齢者の増加と都市部での地域の連帯力の低下です。

東京の場合、一人暮らしの高齢者が激増しています。高齢者の一人暮らしの場合、体調不良になった時に手を差し伸べる事が難しいという問題があります。82歳で一人暮らしだった、私の弟の場合も、夜中に体調不良になり、朝の10時にヘルパーさんが行って初めてわかったが、手遅れで、意識が戻らないまま5か月後に亡くなりました。

身体が思うように動かない、物忘れが激しい、料理をするのが面倒になった。こんな一人暮らしの高齢者が増えています。

東京で一人暮らしの高齢者数を、2002年と2022年の20年間の推移を調べて見ました。

世田谷区	29.714人から	62.767人へ	2.11倍	高齢者比	33.66%
杉並区	29.495人	43.080人	1.46倍		35.82%
府中市	5.110人	18.153人	3.55倍		31.35%
立川市	3.634人	12.540人	3.45倍		27.41%

※各区市の提出資料から作成

多いところでは高齢者の3人に1人が一人暮らし世帯です。

このような状況に対処するためには行政に頼るだけでは解決しません。地域の福祉力が必要です。しかし地域の老人会や自治会も退会する人が増えて解散するところも多いと言われています。

地域の繋がりが薄くなっています。**地域の福祉力は減退しています。**

これからも高齢者は増えて行きますが、**地域は一人ひとりがバラバラにされています。**

この状況をどうするのか、私たちも真剣に考えなければなりません。

高齢者の暮らしの現状を見て来ましたが、希望の持てる状況ではありません。

※みなさんも、地域の高齢者の実態を調べてみて下さい。

どうすれば良いのか、考えることが必要になっています。誰がそれを考えるのか。私たちが考えなければ解決の道は見いだせないと思います。

1) 暮らしを良くする国民の運動を阻んでいるものを取り除く課題

国民の運動を阻んでいる最大の問題は、国民生活を壊している勢力は、国民をバラバラにする。国民同士を対立させるというやり方で、国づくりをしてきました。この問題にどう立ち向かっていくのか、どうすれば良いかを探求する事が必要だと私は思います。

具体的な例を申し上げます。どこからともなく言われ出した言葉に「高齢者は優遇されている」という言葉があります。

この「高齢者優遇論」が出て来たのは理由があります。それは、生存権、健康権を否定する、自己責任論、受益者負担当然論を前提にした政治が行われて来たからです。

「高齢者優遇論」というのは、自己責任、受益者負担は当然の風潮が蔓延する中で出て来たのと、私は考えています。

私たち高齢者の中には、高齢者が優遇されていると考えている人は少ないと思います。しかし、現役の人達の中には、この考えはかなり浸透しています。

3年ほど前になりますが、民主的だと思われる労働組合の幹部に、立ち話で、「あなたは、高齢者は優遇されていると思いますか」と尋ねたことがあります。そしたら、彼は、「そう思う」と答えました。これが、会議の席でなら、多分こんな返事はしなかったと思います。私は、立ち話だから本音を云ってくれたんだと思いました。これが現実の姿ではないでしょうか。

また、これは、高齢者の話ですが。

今年の9月28日、東京の日野市の話です。高幡不動の縁日にお不動さん前で、年金者組合の人達が年金署名をしていた時に、前を通っていた高齢者が「こんなことをするヒマがあるなら、自分で働いたらどうだ、・・俺なんか79歳だけど元気にはたらいている」・・・「署名なんかやっても変わらない」「デモなんか何の意味もない」という高齢者がいたという話を聞きました。

国民相互の助け合いの美名で、国の負担を現役の人達や国民に押し付ける方式、介護や医療の仕組みは、高齢者と現役の人達を対立させるためには大いに役に立っています。今は、国民も高齢者もバラバラにされたままです。この事を認識する必要があります。次に

2) 高齢者や国民の中にある「あきらめ」を乗越える課題

○40年にわたる、財界と自民党の国民への働きかけの特徴は、「国民が、権利を主張しなくなる事」でした。これは今も続いています。

そこで私は、こんな事を考えた事があります。私たち国民は、知らず知らずのうちに、こんな風に考えるようになっていたのではないか。

- (1) 企業があつて働くことが出来る。だから企業第一という考え方は間違いではない。
- (2) 年金が少ないのは現役時代に働きが悪かったから仕方がない。
- (3) 良い企業に就職出来なかったから、いま貧しいのは自分の責任。
- (4) 年金が下がるのは困るけれど、みんなそうだから仕方がない・・・
- (5) 病気になるのは自分が健康に気を付けなかったからだ。
- (6) 親の介護を子どもがする、妻の介護を夫がする、夫の介護を妻がする、義理の親の介護を嫁がする、のは当たり前。介護離職も仕方がない。

○いわゆる、「企業第一」「自己責任」「あきらめ」の世界に、私たち

は追いやられています。

これは、日本高齢期運動サポートセンターの鐘ヶ江正志さんから頂いた資料です

○人権についての姫路市民意識調査結果より 2022年調査では

- ・ 権利ばかり主張して、我慢することができない人が増えている 66.5%。
- ・ 競争社会だから能力による差が出るのは仕方がない 57.9%
- ・ 学校では権利より義務を果たすことを教えるべきだ 48.2%

3) 活動の場である地域の活動の現状から前進の方向を探求する課題

今までの私の話を聞いていると、お先真っ暗で希望なんかは見えて来ないと感じられたと思います。その通りです。私たち国民は、今のままの状態が続けば、まったく希望はありません。

もう少し我慢すれば何とかかなと思っている方もいるかもしれませんが、このままではなんともならないと私は思います。

それは何故かと言えば、こういう「自己責任」の流れを意識的に作って来た人たちがいて、この流れを強めようとしているからです。この「自己責任」の流れが、いま憲法を押しつぶそうとしています。この憲法を押しつぶそうとする流れを断ち切る事が必要だという事を、お互いに認めるところから運動を始めようというのが私の意見です。

そして、こういった状況を切り開いて行く**運動の道**しるべが、私たち高齢期運動の場合は、「**日本高齢者人権宣言**」だと私は考えています。是非「人権宣言」に目を通して下さるようお願いいたします。

要求運動をひろげるための 2つの提案

○私は大会の「参加のしおり」68頁で 高齢者の暮らしの実態に基づいた要求運動をひろげようと呼びかけました。そして、次の2つの事を提案しました。

- 1 つは、「日本高齢者人権宣言」を運動の道しるべとして活動する事。
- 2 つは、高齢期運動を地域で旺盛に展開する事。

そして地域が私たちの本拠地ですと申し上げました。私たち高齢期運動の主戦場は地域だと私は考えています。ここでの活動が一番大事です。

残念ながら日本高連には、この地域の活動の姿があまり把握できていません。しかし全国には、賛同者を集めて相手を追い詰めている運動もたくさんあります。

「しおり」では、岡山県備前市が、「マイナカード」を持たない住民には、市の「給食費無償制度」から排除するという攻撃を仕掛けたのに対して、住民運動で跳ね返したという取り組みをしました。

全国には多くの運動があります。

最近では、さいたま県の自民党県議団が、「児童虐待防止」に名を借りた児童の保護を保護者に押し付けるという条例案を提出して、委員会も可決していました。それが、本会議直前に住民の反対の声が大きくなって、署名も10万筆を超えて集まった。この状況を見て、自民党県議団は、提出していた改正条例案を取り下げたという事件が報道されました。

声があれば、国や自治体を追いつめる運動ができます。

この第36回日本高齢者大会の分科会では、地域での取り組みを報告して頂きたいと思います。

問題が、大きいとか小さいとかという事がありますが、実態に基づく要求は、多くの賛同者を集めることが出来ます。

東京では、加齢性難聴対策を求めて、各地で住民運動が行われています。助成制度をつくらせた自治体もあります。

今日のこの分科会には、地域で、住民の要求を実現するために取り組んでいる方々が参加しています。このみなさんから、地域の状況や、運動を広げるためには何が大事かなどについても発言して頂きたいと思います。

さいごに、

●私は、「しおり」で、高齢者の暮らしの実態に基づいた要求運動を広げようと呼びかけました。実態に基づいた要求をするためには、先ず、実態を知る取り組みが必要です。

●また、要求運動を始めるには、高齢者の暮らしの現状を踏まえることが基礎です。とも言いましたが、それも実態を知る取り組みがすすめば解決できる問題です。

36,000 万人の高齢者は地域で暮らしています。地域が私たち高齢期運動の基礎です。

地域の高齢者の現状を調べ、そこから高齢者の求めているものを拾い集めて、要求を整理し、自治体と話し合う機会をつくること。

行政は、実態に基づく要求には話し合いに応じます。

報告・発言

きれいな姿勢で健康ウォーキング、サークル活動

サークル代表 保谷 恭子(西東京市)

皆さんこんにちは。西東京市から参りました保谷恭子と申します。

私は小嶋さんの問題提起の中で、本当に今の政治がひどいということ、そして地域の高齢者が、ぜひここを打ち破るために力を発揮しなくちゃいけないということを痛切に感じました。

そのためには、**私達は自分の足で歩いて、行きたいところに行ける、自分の足で歩いて会いたい人に会いに行ける。**そして運動を大いに発展させていけるということがとても大事だと思います。私達の西東京市できれいな姿勢で健康ウォーキングというサークルを開いていますので報告します。私はそのサークルの代表をしています。お隣はサークルの世話人の勝又百合香さん、そして向こうにいらっしゃいますサークルの講師の駒崎先生、NPO 法人ウォーキング研究所の所長さんです。3人が分担をして話したいと思います。

私達のサークルの目的は、毎日の生活の中で正しく歩くこと、これが最高のトレーニング、こういうことを位置づけて、真に健康で美しい歩き方を目指しています。月2回ウォーキングのサークルを開いており、毎回20人前後の出席者です。この参加者は腰痛で困っている人、膝が痛い人、脊柱管狭窄症の人や側弯症の人など、様々な困難を抱えています。

レッスンを重ねるごとに改善していく、そういううれしい状況が生まれています。

駒崎先生のレッスンはご自分で開き方を考案して、まず四つあるんですが、つま先を上げて水平に前足の裏全体を床に、お腹の筋肉を縛る、こういうものです。そしてこれだけではなくて、駒崎先生は1人1人の体型を見極めて、体のゆがみを正し、体幹を整える。このようなことを行ってくれますので、歩くといつも、膝が痛いつて人が痛むだけだとか、

あと、脊柱管狭窄症の人が、杖をいつもつけてるのに、杖を忘れて歩いていたというエピソードがあったりとか、O脚の人もだんだん脚が改善して、周りの人からも良くなったねと言われるような状況が生まれているところです。

私が思うのは、私達は運動を続けて、今の政治と対決をしていくわけですが、健康で生き生きと周りの方から今の高齢者素敵だねと言われるような運動を進めることが必要だと思います。その大きな役割がこのウォーキングサークルが果たしていると思いますので、そのことをお話させていただきました。では勝又さん、よろしく願いいたします。

私の目標は、週5日の新聞配達を歩いて行かれるようになることです
サークル世話人 勝俣 百合子

私は、若い頃に右の足首を捻挫いたしました。30代の後半から同じ箇所を何回も繰り返しまして、疲労骨折までしたんですね。それは多分、体が歪んでねじれていたんだと思います。歳を重ねるたびに、腰痛がひどくなって、温熱治療などを受けて、何とか過ごしておりました。でも、いつも痛みが一緒でした。だんだん足首が変形してきまして、病院では変形性関節症というふうに診断されまして、ボルトを入れて固定するという手術をすすめられました。でも自由が利かなくなるし、何か良い方法を探そうと思ひまして、断りました。痛みはあるし、歩くことが大変苦手でした。

将来への不安でいっぱいになっておりました。地域での活動で、駅頭宣伝やチラシ配り、新聞配達などをしておりましたが、だんだんつらくなっていきました。そんなとき、バランスウォーキングと出会いました。今年の6月です。先生に言われた通りに体を動かし、足を運ぶと、不思議なくらい体が軽くなって歩けたんです。

その感動を友人や温熱治療の先生に話したら、大変興味を持たれ

まして、今では月 2 回のウォーキングサークルが満員御礼の状態です。参加された方は目を輝かせて、また来たいと言ってくださいます。仲間がどんどん広がっております。日々の活動が生き生きと元気にできたら、これは素晴らしいことだと思います。今の私の目標は、週 5 回、週 5 日の新聞配達、これを歩いて行かれるようになることです。

三多摩高齢期運動連絡会は年に 2～4 回高齢者の集いを開催し、学習と近隣地域での活動の交流を続けている

三多摩健康友の会 若森 剛

私は三多摩健康友の会立川支部の支部長をしております若森と申します。高齢期に地域で人間らしく生きる運動というテーマですので、私自身が友の会の事務局として、高齢期の運動に取り組んできたことを紹介したいと思います。

三多摩健康友の会は民主医療機関連合会(民医連)の共同組織です。東京立川にあります立川相互病院を中心に、診療所、歯科診療所、薬局、介護事業所の患者・利用者の皆さんで健康づくりの運動に取り組んでいます。

三多摩というのは、東京の西部に位置し、26市3町1村の総称です。人口は東京の人口の3分の1(430万人)が生活しています。立川市は人口18万人です。私が担当する立川支部は友の会会員数7500名で、ふれあいクリニックの横に事務所があります。機関紙の「街の灯」を持ってきました。友の会でやっている活動等を紹介しておりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

つい先日ですが、このクリニックの前の踏切のところで、60代の男性の方が転倒して動けなくなっていました。事務所に声がかかって行ってみると、左手にしびれがあって、脳梗塞の疑いがある。救急車を呼びましょうと言いますと、頑なに拒否します。受診をすると、自分は大変なことになってしまうっていう思いがあるのか、結局受診せずに帰宅され

ました。地域の高齢者の方にとって、病院医療が実際どのように感じられ受け止められているのかということを考えさせられる場面でした。

恒常的に高齢期の運動を行う団体を作ろう

本題に入ります。三多摩健康友の会立川支部と高齢期運動、相互の協力協同の取り組みについてお話します。スタートは2002年の8月です。今から21年前。そこで、高齢者大会の成功を目指す立川の会というのが発足します。正確な記録が残っていないのですが、11団体の呼びかけがあります。その年の9月に第16回高齢者大会が東京で開催され、立川市から96名参加しました。このとき、立川市の青木市長さん、保守系の市長さんですけれども、祝電メッセージが送られております。

その後大会ごとに実行委員会を作るのではなく、恒常的に高齢期の運動を行う団体を作ろうという提案がされて、三多摩での高齢期運動連絡会に参加するようになりました。三多摩高齢期運動連絡会は年に2回から4回高齢者の集いを開催し、学習と近隣地域での活動の交流が行われていました。

それ以後高齢者大会に参加し、浜松、千葉、神戸、熱海、横浜、茨城と水戸黄門よろしく、毎年全国の高齢者大会に代表を派遣してきました。これまで延べ260名の立川市民が高齢者大会に参加することになります。三多摩の高齢期の運動と協働することで、高齢者に住みやすいまち作り、立川を目指そうという運動が定着していくことになりました。2004年に立川市高齢期運動連絡会(立高連)と名称が決まり、東京土建多摩西部のシニアの会、年金者組合立川支部、三多摩健康友の会立川支部が事務局を務め、初代代表はシニアの会の山室銀次さん、事務局長は年金者組合の白井典子さん。どちらも昭和一桁の方で、ちょうど私にとっては父親世代の人たちでした。その人たちが立川の生きた歴史の話をよくしてくれて、私は話を聞く機会になりました。

2000年代は小泉医療改革の骨格が決められる時期でしたので、この時期に高齢期運動というのが始められたのは、やはり何かの理由が、偶然

出会ったのではないと思っています。立川市には、社保協がありません。

大きな成果がなくても、結果として繰り返し続けていくことが大切だ

立川市に対して、高齢者の要求をまとめて運動を行っていく必要がありました。当時は社保協が発足するまで、市民の要求をまとめようという軽い受け止めで始めて行きました。2006年以降に立川市に対して、年金・税制・保健医療・福祉・介護・就労等の充実を目指す要請書を作成して提出しました。その後、回答書をもらうんですけども、その回答書に基づいて懇談を行うという形です。立川市は、特定の団体と交渉事はやらないと言い、懇談会ならいいということでした承され、その後毎年のように行ってきました。最近では準備が遅れて提出しないと今年はやらないのかと、立川市の方から電話がかかってくることもありました。要請書は各団体から作成してもらったものをまとめて繋げて提出する形です。要請書の内容は、次期の新たな課題を加えるようにしています。昨年は11月に提出した要望書は従来の医療介護福祉の充実に加え、新型コロナの病院対策 P FAS というのは、有機フッ素化合物、これが横田基地の汚染で広がった問題です。

それからオスプレイが立川市に配備された問題についても要望しました。市の関係者は担当職員が8人、連絡会から15人が参加して、1時間半にわたって懇談します。大きな成果がなくても、結果として繰り返し続けていくことが大切だということはこれまでもいろいろな形で実感してきました。とりわけ現場課長との意見交換には大変な意義があると思っています。

三多摩健康友の会にとっては連絡会に参加することは、自分たちの住んでいる立場をより身近に感じることになり、「街の灯」にもありますけれども、様々な問題を私達、それをリアルにまちづくりに活かせる機会になっています。今年は10月、立川市は市長選挙があり、48年ぶりに自民党系市長から元立憲民主党都議の酒井大地さんが新たな市長に選

出されました。酒井さんは市民に寄り添う姿勢を掲げ、小学校給食費の無料化、有機フッ素化合物 P FAS 対策を市独自に取り組むことなどを表明しています。今回の高齢者大会にも、大会の成功をお祈りしておりますとのメッセージが寄せられました。市長が変わると市政が変わっていくということを予感されることです。

あなたはどんな街に住みたいですか

そして最後に今後のこの運動の計画についてということですが、三多摩健康友の会は、健生会の病院事務所・事業所の職員が多く会員になっています。そこが一つの利点です。職場会議の学習会では、あなたはどんな街に住みたいですかとの問いかけが行われています。認知症予防などを通して地域と繋がっていくことが、健康に大きな影響があるということも学習しています。しかし一方で、1人1人の職員が自らの老後の生活に展望を持ちきれていないということも、いろいろな形で話をしているうちにわかってきました。

生活することが精一杯で、先のことは考えられないと言います。私はこのような時期に、高齢期の運動、私が40代のことだったんですが、山室さんや白井さんと一緒に活動できて本当に良かったなど、この振り返りを作りながら思いました。若い職員の皆さんが、老後の生活に対して安心を求めているというのは率直な思いなのだと思います。老いに負けず、このような生き方があるんだということを率直に具体的に示すことがやはり大切なのだと思います。

私がこの高齢期運動に参加したのは43歳のときでした。当時60代の人、まだ私は高齢者と言われたくないというふうに言っていましたけれども、どのような高齢者になるのかというのは既に始まっていたように思います。ちなみに私は今63歳ですがこれからこそ私の花ざかりの人生にしたいと思っています。多くの先輩の方々の体験を学びながら、私の生き方も良いものにしていきたいと思っています。

これからの高齢期運動をどうやって進めていくのか

この会場の中で、私は最年少の人間だなというふうに心してきたんですが、実はそうではありませんでした。20代の若い方がこの会場の中にいらっしゃるといこと見ますと、やはりこれからの高齢期運動をどうやって進めていくのかということは、老後の生活をどうあるべきかということに展望を持ってない若い人たちとどのように共感を広げることができるのか。たまたま私は三多摩健康友の会という会におりましたので、若い職員との繋がりを通して、そういうことを考えるわけですけども、様々な地域の中でこういう取り組みが上げられることが、やはりこれからの展望を切り拓いていくことになるのではないかなと思います。

特に若い方がなぜ展望が持てないのかということはずい聞きたいなと思います。私は病院の職員に聞きますけれども、非常にいろんな問題が入っていると思います。今日の小嶋さんの報告の中にもその一端は出ていますけれども、これからの未来に展望を持つということが、私は一つの大きな課題だと思いますので、頑張っていきたいというふうに思います。

府市民の方々が「植物園を守ろう」と大きな運動で 「北山エリア開発計画」を一部見直しに

京都高齢期運動連絡会 事務局長 藤原 克東

私は、京都高運連の事務局をしている藤原です。年金者組合でも役員をしており様々な活動に参加しております。昨年の京都での大会では、小嶋さんにも叱咤激励を受けたり、皆さん方のご支援を得まして無事に第35回大会が成功いたしました。厚くお礼を申し上げます。

京都の府市政に関わる問題、地域の取り組みについて

2つ紹介します。

京都府は、京都市内に「北山エリア開発計画」を発表しました。この

地域にある府立大学、植物園一帯を開発するというものです。特に府立大学の体育館が大分古くなり、立て替えその地に巨大アリーナ(1万人収容)建設と、隣接する植物園の一部を商業地域にするものです。貴重な植物があり、府市民の憩いの場でもある植物園を壊すな、と元園長や市民の皆さん、諸外国の皆さん、府立大学生がこぞって「植物園を壊すな、守ろう」「1万人のアリーナはいらない」と署名や運動を広げました。結局府は「一部計画の見直し」をすると表明しました。やっぱり運動によって動くということが一つ証明されました。

もう一つ、大きな問題となっているのが「北陸新幹線延伸問題」です。福井の敦賀から京都府美山地域、京都市内を通り大阪まで延伸するというものです。この区間の約70%を地下45mのトンネルでつなぐというものです。

残土問題、地下水、ヒ素問題、大地震発生時問題、なぜ今新幹線延伸なのか・・・など様々な問題を含んでいます。京都市内地下には、琵琶湖に匹敵する水ガメがあるとされ、美味しい豆腐、お酒も造られており、巨大地下トンネルで京都がダメになる。大きな問題となり、「無駄な北陸新幹線はいらない」との運動が広がってきました。そして今年からの本格的な調査はしないことになりました。

来年2月には京都市長選挙があります。それに弁護士の福山和人さんが出ます。福山さんは「再検討すべきだ」との方針を掲げており、私どもとしては市長選挙に勝って、この計画を断念させたいと思っています。

それから京都市政の問題ですけれども、現門川市長は16年間続きましたが「市財政が大変だ、大変だ」、その16年前に「乾いたタオルを絞り取る」言い、この間、福祉・教育費の削減、敬老乗車証の負担金の増額など市民負担・サービスを大幅に削減しました。この問題について市民の大きな反撃が起こりました。

敬老乗車証の負担金を何と3倍に強行しました。しかし、蓋を開けたら40億円もの黒字だったんです。脅しとウソに抗議し、元に戻せと闘っています。この決着は来春の市長選挙でしたいと思っています。

一人暮らしでコロナ感染、どうしたらいいか

地域での活動の中で最近こんなことがありました。コロナが少し収束したと思ったのですが、地域の婦人から、この夏、電話があり「実はコロナにかかり困っている、食事にも行けないし買いだめもない、欲しいものを買ってきてくれないか」と。そこで妻と一緒にほしいものを聞き買い物をしてあげました。こんな話は最近もう一人おられます。今の政治の在り方が問われていると思います。

ひとりぼっちのお年寄りをなくそう

私は、年金者組合の西京支部の役員をしています。地域で一人ぼっちのお年寄りをなくそう、といろいろ議論し、毎月1回お誕生会を開いています。その時に何をしているかですが、お菓子とコーヒーを出して懇談し、帰りに「バラの花」を持ち帰ってもらいます、大変好評です。また、「電球が切れ球が換えられない」というお年寄りがおられ「お助けし隊」というクラブを立ち上げ、電球の取り換え、草刈、庭木の剪定、パソコン操作アドバイス・・・などをし、好評で組合員の拡大にも繋がっています。元気なうちは、困った人のため、自分のためにと頑張りたいと思っています。最後に小嶋さんからいくつかの問題提起がありました。これからの運動におおいに生かして行きたいと思います。

高齢期における社会運動を活発にするための提言

一高齢者と共に走る伴走者のような人たちを巻き込んでいくこと一

熊本学園大学大学院修士課程2年 片山祥子

私は社会福祉系の大学を卒業した後に、介護職員や生活相談員（いわゆる、ソーシャルワーカー）として高齢者施設で働いてきました。施設で生活相談員として働いていたとき、施設の利益や経営を考えながらベッド稼働率を意識してソーシャルワークを実践しなければならないとい

うことに疑問を感じて、現在は大学院で自分の経験を生かした研究に取り組んでいます。

私は大学院で、「障害者の当事者運動」や「子どものアドボカシー活動」といった当事者を中心とする社会運動について学びました。そのことがきっかけとなって、高齢者の当事者運動もあるのだろうかと調べていたら、「日本高齢者大会」という集会在30年以上開催されていることを知り、昨年（2022年）初めて参加しました。昨年はオンラインでの参加でしたが、参加者の皆さんが懸命に自分の思いを社会に届けようとされている姿を目にし、今年はとにかく現地で参加したいと思って、熊本からやってきました。

今日、小嶋さんの「第12分科会への問題提起」を聞いて、当事者運動はとても大事なことで、本当に素晴らしい活動だと改めて実感しました。障害者の当事者運動のなかで「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という合言葉があります。第12分科会での問題提起や活動報告を聞いていくなかで、この合言葉が思い出されました。

私自身も、高齢者施設に所属したソーシャルワーカー当事者として、当事者研究に挑戦しているところです。自分自身を「当事者」として社会と向き合ってみると、当事者以外の人たちが当事者を抜きにして様々なルールや制度を決めてしまっている現状があることに気づかされました。そのようなルールや制度を当事者の視点から変えていこうと立ち上がることが、様々な当事者運動に共通するところではないかと感じています。

また、小嶋さんは問題提起のなかで「『自己責任』や『あきらめ』の世界に追いやられた私たち国民が知らず知らずのうちに作り出している自らの思考」について説明されました。それらの思考は私にも身に覚えがあり、知らず知らずのうちに私も社会に対してあきらめを抱いていたことを自覚しました。

生活相談員をしていたときにも、「施設に所属している職員だから高齢者の立場に立てなくても仕方がない」と施設の都合を優先させて、本

来のソーシャルワーカーとしての熱意をあきらめてしまうことがありました。しかし、それを「仕方がない」であきらめてしまうと、施設を利用する高齢者の思いをないがしろにしてしまう状況が出てくるのです。

「あきらめ」の気持ちは、自分の思いを誰かに伝えることの恐怖から生み出されていると思います。私は、誰かに自分の意見を伝えることに慣れていませんでした。学生時代から先生などの目上の人に意見する経験が少なかったり、人と違う発言や行動をとることに批判されたりする経験が多かったからです。

このようにして作り出された「あきらめ」の気持ちを「希望」に変えていくためには、やはり、当事者自身が声をあげ続けていくことが最も重要だと思います。なぜなら、あきらめの気持ちを抱いたときに感じる苦しみや辛さは当事者以上に理解できる人はいないと思うからです。

そして、当事者が声をあげる活動に「当事者と伴走する人」が加わることも重要だと考えています。高齢者施設で働いている人のなかには、私と同じような悩みやジレンマを抱えている人がたくさんいると感じます。高齢者の立場に立った支援や活動がしたいのに、施設や社会のルールによってそのようにできない人たちです。

きっと、高齢者ではないけれども、高齢者と共に走る伴走者のような人たちを巻き込んでいくことで、もっと高齢期における社会運動が活発になるのではないかと考えています。

介護保険の現状・現場からのお話も聞いて、大変ショックを受けた

東京葛飾区高齢者懇談会 事務局 鈴木 富士雄

東京葛飾区から来ました高齢者懇談会事務局の鈴木富士雄と申します。さっき京都の方の発言を聞いていて、素敵な方だなと思ひ、私もそれを目指して頑張っていきたいと思ひます。本当に素敵なお話ありがとうございました。

私たち葛飾区の高齢者懇談会では、昨年と今年、その前3年間ぐらいはコロナで高齢者の集いというのはできなかつたんですけども、それを何とかぜひみんなでね、頑張つて復活させようということで運動を進めてきています。葛飾区内では、年金者組合、東京葛飾医療生協、東京土建の葛飾支部、葛飾退職者教員組合の方、そしてまた生活と健康を守る会で、私が所属している介護を良くする会、後は個人の方たちの構成でもって、月に1回世話人会というものを行いながら、こういうブランドを立ち上げてきています。

先日の高齢者の集いの中で、介護保険の現状と課題、みんなが安心して利用できる制度というテーマで、社会福祉法人すこやか福祉会の高梨達矢さんからお話を伺つて学習しました。

主に言われたのは、昨年12月に厚労省の審議会介護保険部会が、介護保険の次期見直しに向けて報告書を取りまとめました。当初はケアプランの有料化を始め、史上最悪の見直しと称された改悪メニューが提案されていましたが、撤回を求める世論が大きく広がる中、全面的な制度改悪を阻止することができたということをお伺いしました。しかし、利用料の引き上げなど一部の改悪案はそのまま継続審議とされ、政府は年末までに結論を出すとしています。全ての改悪案の撤回と制度の改善立て直しに向け、引き続き力を緩めることなく皆さんと一緒に声を上げていこう、こういう趣旨のお話を聞きました。そして健やか福祉会の特養ホームの方から**現場のお話も聞いて**、私はそこで大変ショックを受けた話があるので後でお話させてもらいます。

高齢化率 24.3%介護・医療問題で区と懇談

私達は葛飾区に対して要請書を出し、その中の回答を得るという形で、さらにその回答の中でまた問題点がいくつかあれば、それについては葛飾区の各部署と話し合い懇談していくことになっています。

葛飾区の65歳以上の高齢者は11万3500人となり区内人口46万5990人に対して24.3%と高い割合を示しています。現在高齢者は、全世代型

社会保障の名のもとに、高齢者医療費の窓口負担が2割となるなど、医療・介護、生活保護などの改革が進められています。さらに年金の切り下げなど、高齢者の生活は厳しくなっています。私達葛飾高齢者懇談会は、2019年に葛飾区に関して、高齢者の暮らしを豊かにするため要望書を提出し、懇談をしてきました。しかしコロナが蔓延化したために中断をしてしまいました。その後の新たな要望も加え、要請書をまとめました。提出しますので、ご検討いただきたいということで、医療・介護に関する要請、介護保険の改善の問題、暮らし福祉に対する要請など出しました。私は「介護を良くする会」ですが、地域に都営団地がありまして、そこに特養ホームの建設をということで、2011年の5月から要請書を送りました。そして3回に及ぶ署名運動、請願、あるいは要望要請をしてきましたが、全て共産党以外に否決されました。共産党だけが賛成してくれるという中で2016年の10月25日、区民と区長の意見交換会となるんですね。要望したものに対してどのようになっているのかということに対して、全国的に有名になっちゃった変なことやってる区長ですが、特養ホームを整備しますって言った。そのときは本当にうれしくて、うれしくて、あれだけの反対があっただけでも、1万5000筆の署名を積み上げて対抗してきた中で、何とかこぎつけたってということが非常に大きく、成果につながりました。

特養ホームできることになったが、今はいつでも入れますよって ?? 要介護1.2でも入れるよう改善の運動を

その後東京都議会でも取り上げてもらって、葛飾区からの地域要望があるんだから東京都としてもそれについては賛成しますということになっています。ただ、今の地域の都営団地の中の土地がまず住宅都市整備局というところにあって、そこにはまだ古い建物が残っていて、残念なことに郵便局だけこのままあるんですね。その地域の人たちはその郵便局がなくなると困るんで、今私達は郵便局をその近くのところに移設

をして、特養ホームを作るときに、その中の一角に郵便局を作るという要望をこれから出して、住民の人たちと特養ホームとか一緒に整合性を持ってやっていけるような運動を目指していかなくちやいけないと思って、今運動しているところです。

ここで問題が、この間の学習会で、すこやか福祉会特養ホームの事務長の話では、「今はもう特養ホームに入りたければいつでも入れますよ。」って言うんです。私達が要望していた頃は、2年3年経っても入れるかどうか分からなかった。それがそのように言われてびっくりしました。要介護3以上の人は、入れますよっていうことなんです。それってなんなんですか。そこが問題ですよ。介護に対する最大のコストカットは要介護1・2を切ったことじゃないですか。それによって特養ホームに入る方が減っちゃった。入所できない人は、リハビリをやって介護者の人たちと力を合わせて頑張って、回復されて自宅に戻る。

それを、要介護1・2を切り捨てたために、追い出された。そのために、特養ホームでも、それが大きな問題ですね、先日葛飾区から回答があったんですが、今の介護状況について、特養ホームを作る場合にはいろんなものを考えていかなくちやいけないということです。

特養ホームを作るところから意見が少し後退し始めたんです。それは、特養ホームを作っても、そこに入居する人が入ってくるのかどうかも心配なので、その状況を勘案して考えるということに後退してきているわけです。

この間、過去の状況を見ていくと、1963年に老人福祉法が公布され、特養ホーム、軽費老人ホーム等の3体制をつくるということで、老人ホームを収容の場から生活の場へということで、本当に人権が尊重されるような中身だったんですね。

2006年の介護保険法改正で、入所要件、施設目的の変更、食事・居住費の全額自己負担ということで、この辺から私達の負担がどんどん増えていく。2015年4月に入所要件を要介護3以上に限定して、要支援は切り捨てる。これが介護の現状です。

それで、介護保険制度の改悪の中で、入所の要件が要介護 3 以上の方、寝たきりの方とか、ほぼ歩けない方とか、要介護 3 の方でも認知症が進んでる方とかそういう方が多いんです。そこに働く人たちも大変です。本当に労働条件が非常に悪い。そういう中で何としても、要介護 1、2 を元に戻す、高齢者が十分安心して生活できる場にしていく、そのことを一緒に考えて運動していきたいなって思いました。

あともう一つだけ補聴器の運動もやっていますが、補聴器の購入に港区は 13 万 6000 円の支援をしているということですが補聴器の運動も高齢者にとってはすごく大事なことだと思います。このことについても皆さんと一緒に今後も考えていきたいと思っています。

大会実行委員会を継続して恒常的な高齢期問題を考える運動体に=20 年間「府中のつどい」を 19 回やってきた=

東京 府中 遠藤 道雄

先ほどの問題提起の中で、地域にいろいろな問題がある、そこをどう見るかが、根底にあるというお話がありました。

実は私、高齢期運動に関わってからは、1 年ぐらいです。ご意見の中では極めて若い世代なんです。前にはいろいろとやっていました。ただ、高齢期問題に限って、やはりきちっと運動をするという大切さ、これは年金者組合の片手間ではできないというふうに思います。

先ほども立川の方がおっしゃった。2002 年、第 16 回日本高齢者大会ですね。あのときに、府中で実行委員会を作りまして、300 人参加しました。その実行委員会をせっかく作ったということで、継続して恒常的な高齢期問題を考える運動体にしようということで始まったわけです。ちょうど 20 年を経過しました。どういうことをやってきたか、どういう体制でやってきたかをお話させていただきます。

まず会の構成ですが、個人と団体で構成されています。

三多摩健康友の会府中支部、府中年金者組合、府中社保協、府中労連、

府中革新懇、府中生活と健康を守る会、都職労府中、この団体と個人で作られて、毎月会議を開いております。それで活動としては、年に1回、高齢期問題を考えて府中のつどいも毎年やり、19回やりました。後援は府中市にもらっています。

要するに、自治体とは敵対するわけではないんですよ。一緒に何かを作り上げるという観点が大事ということで、今までやってきました。今年の第19回の府中の集いでは、記念講演は府中市の高齢者支援課長、全体が高齢者に安心と生きがいという素晴らしい内容だったんですよ。題名だけじゃなくて、中身が良かった。私は憲法を守っていくと、憲法25条に基づいて、あるいは13条に基づいて、高齢者のために頑張るんだという観点からですね。今まで府中市は他市より先に出ないと要求があっても、他の市がやってなかったらやりませんよということをやっていた。それはやめましょう。縦割り行政もやめましょう。たらい回しもしません。こういうことを公然と、参加者に約束するような課長だった。10月3日にやったんですが、68名参加して48名が感想文を出したんですよ。そのほとんどが素晴らしいと。次期市長に推したいと思います。こういう職員がいるとは思わなかったと府中市を見直したとかね。この中にはみなさんと一緒に府中市を作りたいと、感想に書いてくださった方もいました。そこが僕は大事だなと思います。

自分たちで府中市を作る・・府中の駅前再開発・・トイレを設置させる

皆様の声を背中に受けながら市長と懇談・・頑張る課長さん

自治を作るという意味で、こういう感じをしたのは今までなかったことで、これは大切だなと思っています。加齢性難聴の補聴器問題これに取り組み始めたのが8年前、高齢期問題を考える府中の会を中心に行ってきた。年金者組合もいろいろ市にアタックしました。でもなかなか「うん」と言わない。学習会を開いたり、署名を取ったり、なんでも

やってきて4万円ですけど、ほとんどの方に通じるような内容のものを市としては出してきました。最初としては、まずこういう制度を作らせるといことが大事で、決して「なんだこんなものか」と言わない、いや「課長さんよくやってくれましたと。市長もよく判子押してくれました」と。実はこの人は非常に保守ですけどね。この課長が頑張ったおかげで、そういう制度ができた。課長が言うことには、「皆様の声を背中に受けながら市長と懇談し、このようになりました」。そんなことがありました。

もう一つ今までの運動の中では、府中の駅前再開発で、すごくきれいにしたんですが、トイレがない。子どもは大変で、トイレについてはそれを中心に取上げて、数年かかって、トイレを設置させることができました。ただその看板が見えないようなところに付けている。分かりやすく、ということで今それも運動やっています。

それから国保税の値上げの問題を中心に、対市交渉をずっとやっているんですが、実は府中市は豊かな財政があります。競艇がもうかる、工場がいっぱいあって、儲かっている。しかしなかなか使わない。そういうところでそれをどう使わせるかということで、国保税についても、昨年値上げをしないといけなかったということもあります。

さらに市立の小中学校の給食費の無償化は10月から実施しました。反対署名を集めて、よーし頑張ろうって、新日本婦人の会を中心にやったんですが、市長があっさり「予算を付けましょう」と言いました。だけど今年だけじゃなくて来年も再来年もと署名をつづけようとなっています。

府中市の高齢者問題連絡会では、新しいことを市民の要求の中で見つけて、足で稼いで、手を打って繋がって頑張って、やっていくということを考えております。皆さんとともに高齢期運動を大きく盛り上げる、それが必要になったと思っています。

補聴器問題一度の失敗を教訓にしてあきらめないとりくみ 行政を変える大きな力になる、区民を変える大きな力になる 中野杉並健康友の会 植木 紘二

今日は中野の問題を中心にお話しします。冒頭の基調報告の中で出ていたように、高齢者が地域で本当に住み人間らしく生きられる、そういう運動をする。実態に基づく要求実現の取り組みをどのようにやってきたのか、具体的にお話をしたいと思っています。

中野区は最近のニュースでは、中野サンプラザが50年続いた歴史に幕を閉じとり壊すことになりました。

また、中野共立病院の友の会だけでも、サークルが10から11のサークルがあり、ウォーキングを始めいろんな企画を定例で開催しています。恒常的なサークル活動や高齢者の皆さんや患者さんが一緒に暮らせる社会づくりの先頭に立っているのが中野杉並友の会です。実は70年代80年代に革新区政がずっと続いた時期があったんですけど、今もう革新なんて言葉は反故になっているような感じです。

普段接しない団体、こういうところとの懇談がやっぱり大事だ

補聴器の問題は、当時、23区でまだ8区しか実現していない時から、取り組みを始めまして、それでやっぱり専門家の意見を聞かなければならないし、運動する側も確信を持って取り組むには、専門家の方に来ていただいて学習会を行おうということで、日本耳鼻咽喉科学会の会長を当時やられていた慶応大学の耳鼻咽喉科の小川教授に講演していただきました。

それからもう一つは幅広い団体で、まずやろうということで、社保協などに参加している団体や、それから友愛クラブ（老人会）ですね、こういうところにも最初から少しずつ呼びかけを始めました。

その次が、先ほど言いました小川先生の講演会、ちょうどコロナが真最中でしたから止めようかどうしようかで大いぶ悩みました。空調に気

をつけ窓を開けたり、椅子を空けたりして、何とか開催しました。これが本当に確信になって、多くの方が署名に協力するような形になりました。

難聴が認知症になる率が非常に高い、認知症のうち難聴が 9%を占めるということで学術的な面からも先生に良い講演をいただきました。私達が本当に補聴器をつけることを早くから定着するまで粘り強くやることの意義を本当に真剣に学んで取り組みました。

ところが、最初の署名は、署名運動としては一定数あげたんですけども、なかなか区民的な広がりを作り出すことができずに 2,358 筆を集めたんですけども、議会に持っていったら、否決をされてしまいました。当時共産党だけが賛成の論陣を張ってくださいました。それでやっぱりこれは幅広い区民にもっと訴えなきゃいけない、署名の数もさらに追いつけようということになりました。ただ 2 回目の署名ってのは、なかなか最初の立ち上がりが難しいんですね。それで再度早い段階から、議員の理解を得なきゃいけないということで、会派巡りをやっているいろいろな説得活動やったり、その後は補聴器実現推進ニュースっていうのをですね、発行して、毎回議員にも郵送で届けました。これでもかこれでもかというぐらいに届けました。やはり 1 回目で失敗しましたから、もうちょっとどうしたらいいのかっていうことで、区民の声の運動を本当に広げることで再度運動を構築しようということで、また改めて小川先生に来ていただきました。区議会で議員の人たちが何をどこに問題点を抱えているのか、なぜ世界的に認められた学術的にも認められた補聴器をですね、否定するのかっていう事を全て小川先生に知らせて、その反論をすべて講演会で話していただきました。

当事者の方が Zoom 参加をしてくださったり、議員にも Zoom 参加していただいたりして、今度は一つ一つ粘り強くぬかりなく運動を広げることをやってきました。それで 2 回目の署名を、中身も若干変えて取り組みをしました。それで 2 度目は、より広い団体に働きかけるっていうことで、社保協に参加している人たちはもちろんなんですけどそこだけ

に頼っていたんでは、やっぱり駄目だと耳鼻咽喉科の先生方にまずご意見を伺いに行きました。

耳鼻咽喉の先生方が中野医師会としてこれを検討したいということになり医師会の三役と私達が話し合いを持って、これを一緒に進めるにはどういう問題点があるかというご意見を伺いました。運動そのものには医師会が取り組むわけじゃないんですけども、やっぱりこのことが行政を後押しする大きな底力になったというふうに感じております。それから、医師会との、先ほど言った懇談も実現しました。当時、杉並区で新しい区長が誕生して民主的な女性の区長が誕生しました。

杉並の方の区長は補聴器を公約に掲げていたのですぐに実施の方向で具体的に動かしたっていうニュースが入り、それから私達としては、今年の統一地方選挙に向けて、全会派の全議員が賛同を得られるような運動にしなければいけないということで、ニュースを届けるだけじゃなくて、働きかける中で公約に掲げる区議も少しずつ出始めましたよ。

それで、もちろん私達自身としても、健康友の会が中野と杉並を担当しているので中野杉並の全駅で署名活動をやることになりました。会長会にまで参加させていただいて、全会長に署名用紙を渡し署名運動を広げてもらう、年配の方はやっぱり自分の問題でもあるということで、1人で300筆ぐらい集めるような人たちも出てくるということだとか、それから開業医の先生方が協力するようになって、診療所の受け付に署名用紙を置いてくださって集めて郵送で送ってくださる。こういうところまで運動を広げることができました。

そして、ついに、去年の12月に区長と懇談して、もう区長はですねこれだけの周りの運動のことを知ってましたから、議会で共産党の議員の質問に対して、検討するっていう答弁までしてたもんですから、中身も良くしましようということで、新婦人だとか、守る会なんかと一緒にですね、行政に要望を伝えより良いものを作ろうじゃないかっていう話し合いを区長とすることができました。

結果的には 3201 筆で全会派に要請して臨み、都民ファーストだけが反対したんですね。自民党はむしろ積極的に参議院選の直前っていうこともあったんでしょうけども、ずいぶん変わってきて最終的には都民ファーストだけが反対で、賛成多数で採決がすることができました。

この間の運動で感じたのは自分たちの中だけでとどまっていなくて、普段接しない団体との懇談がやっぱり大事だということです。何よりも医師会が、乗ってくれたっていうのが、大きいバックになっていると思います。

結論的に言えば、陳情や市民の要求については小さなことでも取り上げて、幅広い方々に働きかけて、行政に持ち込む、こういうことが地域要求実現の運動には大事だということを感じてきました。

中野区は 6 年前の区長選挙で、立憲・野党が共同して区長を誕生させてきました。それから昨年、杉並で実現した区長、この人は素晴らしい方でして話も聞きましたけど、本当に素晴らしいです。杉並区と中野区 6 町コラボして企画を持ったこういう共闘団体で、各団体の交流をした。

それから市民団体も私達も友の会も、それぞれの立場で自分の団体の PR を、区内の主な団体全部集めてやりました。ですから、今日の話にもあったように実態と要求に基づく運動をどう構築して、広げていくか、これが行政を変える大きな力になる。区民を変える大きな力になるということ、どこでも取り組んでいるけれども、それをより明確に広くやることが大事だと思います。

医療生協が運動として地域にたまり場を作り 12 年

「みんな寄ってってくださいね・・毎日オープン」

東京ほくと医療生協 浜野 妙

私は、東京ほくと医療生協の赤羽東の浜野妙と申します。

地域をみると商店街は、ずいぶん廃れて、ほとんど開いてないという店舗がいっぱいあります。

私達は、2011年に先輩の委員さんたちが「何かみんなで集まれるところ欲しいよね」って常々言っていたので、あの地域にたまり場を医療生協で運動して作り、12年経ちます。

やっているのは、日・月・祝日お休みで火曜日から土曜日まで毎日やっています。時間は10時から12時30分です、コロナ前は10時から4時まで、午後もやっていました。

月曜日は私達もいろいろと作業などしているので、火曜日から土曜日の毎日やっています。私は調べたことないですけど、全国でボランティアで毎日やってるところはないんじゃないのってみんなに言ってるぐらいの自慢です。みんな「寄ってってくださいね」ってこれ組合員さんだけでなく、通りがかりの人どなたでも寄ってくださいと呼びかけています。

パンやケーキ、コーヒー販売で運営費に

たまたま私がパンとかケーキ焼くのが好きなもんですからそれで資金活動しようよと、どこからも運営費はもらわず、売り上げでもって運営(水道光熱費、商店会費等支払い)しています。

小型のパンは100円です。ちょっと大きいパンは200円。なぜ100円なのって聞かれたら、売る方も買う方も年寄りなので全部100円という方がわかりやすい。あのコーヒーとか紅茶も全部100円です。

医療生協の感染対策委員会の方からも指摘やアドバイスも受けながらやってまいりました。コーヒーもパンも駄目。トイレは開けっ放しですよ。玄関入口なんですけれども全部風通しがいいようにということで、言われたことをきっちり守りました。

やってる人は、医療生協の組合員、地域の運営委員を中心です。あと運営委員だけだと7人ぐらいで足りないので、10人ぐらい欲しいということで、他の団体の方もお手伝いをお願いしています。毎日やってるんですが、皆さんそれぞれ自分の都合とか、手帳を見ながら決めています。

トレードマークは赤いエプロン 研修医のフィールドにも

赤いエプロンが私達のトレードマークです。なんか若く見える。また将来の地域医療を担う医学生や研修医の受け入れ先になっています。私達の言葉は地域の実情がわかるっていうので、研修医にわかりやすいらしいんです。今度の学生さんは自分でパンを売ってみたいって言ったので毎回出かけましょとなりまして。あの若い男性がいることで、いつも10時開始で1時間ちょっとで売り切れちゃう。いつも増して売れ行きが良かったかなと思っています。

地域で人間らしく生きるやっぱり健康が何より

共同組織と事業所の連携で交流や悩み事にも相談も

武蔵村山市 内田 高志

三多摩健康友の会の武蔵村山支部の内田と申します。共同組織のとりくみを紹介します。テーマは、「地域で人間らしく生きるっていうのはやっぱり健康が何より」です。

共同組織というのは、全国で363万人の仲間がいます。手を携えているような活動をしていこう、診療所があって、薬局があって、それから訪問看護があってヘルパーさんが来てということです。

会員は800人ぐらいの会員から1900人ぐらいに増やしてきたということで、仲間が増えるといろんな活動も活発になると取り組んできました。いくつかの共同組織の方から、コロナ禍の中で大変だったという話がありましたが、本当に大変です。例えば私どもの会も、診療所があって3階に集会室がありますけども、診療所の3階の集会室でコロナが出れば、医療機関としての診療所そのものの診療が出来なくなってしまうということでね、大変苦慮する事態が全体で広がりました。

そういう中で私どもは「ピンチをチャンスに」ということをスローガンにし、健康づくりがすごく大事だということで、急遽ウォーキングサークルを立ち上げて、三多摩の一番外れの地域、非常に自然が多い地域で、昭和記念公園なんかもあって歩く場所がいっぱいありますので、他

だと会費が 1000 円ぐらいかかる会費を切り詰めて 500 円の会費でサークルを作りました。

認知症の相談・・・診療所と一緒に解決

先ほど触れたように共同組織と事業所の関連はすごく大事なんですね。友の会会員の人から認知症の相談が寄せられれば、診療所の方に話を持っていき、一緒に解決するとか、介護が大変だという話がありましたが、最近ケアマネージャーがすごく不足して、なかなか来てもらえないと相談が寄せられて一緒になって悩むこともあります。年に 1 回、圏域の事業所と友の会が共同で交流会を 3 年間続けてきました。

3 年目ではアドバンスケアプランニング、終末期どういふふうな人生を過ごすかというようなテーマで診療所の方が患者さんと一緒に運動を進めるといふことで交流をしております。

去年の秋ですけれども、診療所の駐車場で行った健康祭というイベント等、それからポッチャですね。皆さんもやると楽しいんでやってみたらいいと思うんですけれども大変盛り上がりました。PAFS、有機フッ素化合物ですね、今話題の PFOS 汚染血液検査を 60 人の方がやりました。

友の会もみんなボランティアで協力し、60 人の住民の方の採血をし、3 割が大変深刻、アメリカの基準値を超えるような結果が出ました。それから地下水の調査もしました。健康チェックは骨密度の検査とか血管年齢などをやっています。毎年 5 回お子さんを診療所に集めて無料塾を開催しています。また手品で子どもと一緒に遊んだり、今年の夏ですが暑気払いにたこ焼きパーティーをやりました。

クリニックが研修医の養成の診療機関になっていて新卒の女性のお医者さんが、原水爆禁止広島大会・長崎大会の代表団長として参加し、報告会を行いました。

9 月の 25 日に会員拡大がスタートしまして、現状 100 人の目標ですがちょうど折り返しの時点ですね。50 人の仲間が増えまして頑張っている

ところです。武蔵村山の友の会会員は、800人が80歳以上の高齢者というのが今の組織の実態です。

100才以上の人に感謝状と、アンケートを持って訪問します。持って行くと自宅に貼っていただけるんですよ。

本当にお元気ですが、訪問して長生きの秘訣は何ですかって質問すると一人暮らしの高齢者の方はもう会って話をするだけで本当にうれしいと言われます。

福祉まつりの健康チェックで、骨密度の検査をしています。フードパントリーと言って、29の方に食料品の無料提供を行っています。

副支部長の田村さんが、共産党の市議会議員選挙に立候補し当選しました。友の会の候補者としてですね、夏と秋の議会では、福祉や介護の問題に対して議会で取り上げて、質問をしています。

社保協が関わることになって地域ごとの生活要求・社保等幅が広がる～広い範囲で各自治体で取り組みを始めている

東京都西多摩社保協 塚田 政夫

東京の西の外れの青梅市、檜原村、日の出町で活動している西多摩社保協の塚田です。西多摩の高齢期運動の活動について報告します。

社保協で中心で動いていたのは年金者組合の方たちですが、だんだん高齢になりそろそろ交代した方がいいんじゃないかということで、西多摩社保協がその任務を果たすようになっていきます。

大体10数年ぐらい経っており、後期高齢者医療や国保、介護などの問題を中心に、要望を出してきたと聞きましたが、私達が社保協が関わることになって地域ごとの生活要求とか、生活保護も含めて社会保障分野や教育分野、学校教育分野などについても要求運動していこうということになりました。広い範囲で各自治体で今取り組みを始めています。社保協では、その年の重点項目を9～10上げて、これをぜひそれぞれの自

治体でも取り入れてほしいと会議の中で話し合い、各自治体でその他に様々な要求を取り入れて運動しています。2023年度要望書の作成等も、地域によってバラツキがありますが、とりくもうと考えております。

東京高連の全都共同アンケートが下ろされていますが、それだけではなく西多摩では独自のアンケート調査を携えて、毎年8月の上旬ごろに8自治体を訪問し、アンケートと要望書を出し、それについて回答と話し合いをして欲しいなど、その場で求めてきております。

情報公開条例を使って担当課に働きかけてきたところ、今年は突然ですが、アンケート調査を私宛にメールで届けてきたので、びっくりしました。それぞれが頑張ると違いが出てくるのかなと感じたところです。

しかしこの間この中で話し合いができないという自治体が多くなっています。一部の自治体で回答が出ない事態が生まれています。この間自治体の要望に対する各自治体の対応や回答について報告します。

自治体の福祉施策後退の動きの中でも活動を強めている

後期高齢者医療制度ではこの間、高齢期運動の中で、日の出町「福祉のまち」を目指し、頑張ってきた歴史があり例えば75歳以上の医療費の窓口負担を後で払い戻すということをやってきたんですが、日の出町でも福祉施策の見直しがされています。他の福祉施策も少し改悪された、それでもまだ西多摩の中では、福祉施策が進んでいる自治体なので、そこを見習いながら今取り組んでいます。国民健康保険では減免制度の利用の状況とか、短期証・資格証明書の発行はやめてくださいといったようなことも要請して、あまり発行しないってことも出ている。

介護保険については、第7期の介護の給付費等の準備基金がどれぐらい使われているのか精査しました。我々の西多摩地域の8自治体は、日の出町では5割を切って、それぐらいしか入れてないといったような形で値上げも完了した。陳情も出して取り組んできましたが、残念ながら自治体の中では少数派で、大体否決されていくという状況です。そうい

う点では、今後、基金の繰入をもっと増やして介護保険料抑えてほしいという運動をやっていこうと思っています。

あきる野市は、東京都の18歳までの子供の助成制度について所得制限なく一部負担、窓口負担は1回200円かかったのですが、それもなしにしたので、今後広げていきたいなというふうに思っています。

今後とも要求運動をしていきたいなと考えています。

新しい区長誕生で、区政が変わり始めている 地域から一つずつ希望を出して、実現していく

東京都杉並区 菊池 幸子

杉並区は去年6月に187票の僅差で新しい区長を誕生させることができました。そうしたら、やっぱり本当に区が変わり始めています。

補聴器助成をして欲しいという希望出したんですけども、これが本当に何年も運動して駄目だったのが、6月に新区長になったら9月の本会議のときに、さらに申請する人が多いからって言って、追加の補正予算が組まれました。来年はさらに本格的に実施する中身を検討してほしいということになりました。区長さんが、各地域で住民の希望や要求を聞こうっていうことで地域懇談会が開かれ、区長自らが参加して、住民の人たちと膝を突き合わせして、希望を聞いてくれるっていうことです。

もう一つは、今まで区長さんに要求を出すだけだったんですけども、

施設の再編問題とか、既に決まってしまったことも、みんな見直していこうということになりました。もちろん子供たちの給食費の無償化も実現しました。まだヨタヨタしてますが、地域から一つずつやっぱり要望を出して、実現していくというのが本当に始まったっていうことを杉並から報告させていただきました。

まとめ

助言者 小嶋 満彦

この分科会には、68名が参加し11の地域から13名の方が討論に参加しました。いずれも地域での生き生きとした活動が報告されました。

東京高齢期運動連絡会は、毎年23区と多摩地域で、全ての自治体に高齢期に関する要望を出し、懇談する取り組みを行っています。同時に、その時にそれぞれの自治体に取り組んでいる高齢者に関する資料も出してもらいます。

高齢者や後期高齢者の増加状況だとか、一人暮らしの高齢者の状態や高齢者の介護認定者の状況の変化や、後期高齢者の所得別人数がどうなっているか、介護保険の料金区分毎の人数、特別養護老人ホームに入所しているのは何人か、入所待機者は何人いるか、国保の収納状況はどうなっているか、などについてアンケート方式で回答してもらいます。これをまとめて高齢者に関する必要な資料をつくっています。今日の話の中で使った資料はその中の一部です。

もちろん、すべての自治体から資料を集められているわけではありませんが、集まった資料で東京都における高齢者の大体の趨勢は把握できます。県の代表の方が参加しておられたら参考にしてください。

最後に、**運動に取り組むうえで一番大事なことは、地域の状況をしっかり握って、地域の実態に基づいて運動をする**ということが何よりも大事だということを申し上げました。今日の発言の中にも、実態に基づいて要求運動をやっているという話や、要求が実現に向かったという発言、実態に基づいた運動が必要だという話が出されました。

これからも、高齢期運動を広げていくためには、高齢者が住んでいる地域の実態を調べて、それを要求にまとめて、それに基づいて運動を広げて行く。この流れを大きくしていきたいとあらためて感じました。今日はありがとうございました。

司 会

第 12 分科会参加者の総意として 3 点の申し合わせ

- 1、日本高齢者人権宣言を学習していく。学ぶだけでなく、広くみんなに広げよう。
- 2、日本高齢者人権宣言を道しるべにして、地域での運動を強める。
今日数多く示された地域での運動から参考になりそうなことをそれぞれの地域でさらに運動を進めたい。
- 3、今日ここで聞いたこと学んだことを、そして考えていることをこれからみんなで相談し、新しい発想に基づき、地域での活動をぜひ実践し、来年“第 37 回日本高齢者大会 in あいち”で交流し合うことをここで申し合せます。

資料

杉並区 岸本聡子区長インタビュー 東京新聞 Web より

私は公約で「公共の再生」を掲げて当選しました。

一度市場化された公共財やサービスを、だれのものでもないみんなのものである「コモンズ」として自分たちに引き寄せるように、一步一步活動しています。

子どもや高齢者のケアサービス、図書館、水道などが市場原理のもと運営されることで、知らず知らずのうちに私たちの働き方に跳ね返ってきているんです。

例えば図書館の司書さんがわかりやすい例ですが、東京都では図書館司書を公務員として採用していません。最近、鎌倉市が30年ぶりに専門職として司書の正職員を2人採用したことが話題となりました。

今の公立図書館は、公務員の非正規雇用である会計年年用職員か、業務委託・指定管理者制度という民間委託によって民間の事業者には雇用された職員に支えられています。少し前に日本図書館協会が全国の公立図書館で働く非正規職員は76%、平均賃金も月給13万円程度という現実を明らかにして、全自治体に待遇改善を求める異例の要望をしました。杉並区の私の手元にも届きました。

財やサービスを、だれのものでもないみんなのものである「コモンズ」として自分たちに引き寄せるように、一步一步活動しています。子どもや高齢者のケアサービス、図書館、水道などが市場原理のもと運営されることで、知らず知らずのうちに私たちの働き方に跳ね返ってきているんです。

◎変革がつながると大きな力になる

いろいろな地域で変革を起こし、それがつながると大きな力になります。

欧州中心に公共サービスや環境問題の研究や運動に取り組んだ時のこうした経験を、杉並区で役立てることができないかもしれないという思いもあり区長選に立候補しました。

◎バルセロナでの市民運動のうねり

民医連新聞 Web より 2023/1

スペインのバルセロナ市では2015年の地方選挙で、市民運動のなかで結成された地域政党が第1党になり、初めての女性市長が誕生しました。

その背景には、過剰観光政策やリーマンショックの影響で、住居を追われる市民が多数発生し、また、水道の民営化で水の貧困家庭が続出するなど、コモンス（公共財、公共サービス）の復活を望む声が勢いを増した社会情勢がありました。

新市長誕生後は市民参画で生まれたアイデアが次々に実現します。

また、気候非常事態宣言を発し、野心的な政策に着手。その一つが「スーパーブロック」というもので、いくつかの街区を一つの大きな塊（スーパーブロック）としてまとめ、その域内への車の侵入が、あえて困難になるようにデザインをしました。

自動車に占められていた公共空間を、市民の生活空間として取り戻すという発想で、道の真ん中に子どもの遊び場や植物、テーブルやベンチを配置したり、高齢者が休める休憩場所をつくったりしました。騒音がなくなり、花が咲き、人と人が出会う場所にまちが変わっていく。ヨーロッパにいと選挙で生活が変わるという体験を持ち得ます。

